



ショートステイ

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

定員

定員 20 名

利用の条件は？

- 介護保険の要介護認定で、「要支援」または「要介護」状態と認定された方

こんなときにご利用ください

自宅でお住まいの高齢者の方に短期間、ご家族に代わって施設内で生活支援をさせていただきます。介護者の負担軽減、病気療養、旅行、冠婚葬祭などのときにご利用いただくことができます。

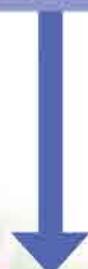


ご利用までの流れ

1 申込み・お問合わせ



2 面談



3 利用開始

- ご利用者の担当介護支援専門員(ケアマネジャー)からの利用申込み。
- ご家族様からの直接の利用申込み。

(この場合、利用に際しまして担当ケアマネジャーと連絡を取ることとなりますので、担当ケアマネジャーをお知らせ下さい。)

※お気軽にショートステイ担当者にご相談下さい。

- ご利用者、家族とお会いし、日常の様子や身体状態、健康面についてお伺いさせていただきます。その後、契約や緊急時等のご説明をさせていただきます。

※面接場所

基本的にはご自宅または、当施設でお願いいたします。

施設での面接ですと施設内をご覧いただきながら、説明と共に居室や施設の雰囲気を感じていただけますので、施設での面接をお勧めしております。

※当園では、経管栄養、点滴など常時の医療行為を必要とする方に対しては、適切な介護サービスが提供できないため、利用をご遠慮いただいております。

- ご希望の日数と曜日、入退所の時間を確認し、送迎の有無を確認の上、利用開始となります。